

技術審査証明書



技術名称：在来工法天井の耐震対策技術
「天井耐震クリップ工法（SECC工法）」

BL 審査証明-010

（開発の趣旨）

建築用鋼製下地材及び天井板などで構成される在来工法による吊り天井については、部分的に生じた天井脱落が広範囲の天井脱落につながるような大被害となる。体育館や劇場等の大型施設は日常生活で多数の人が利用するだけでなく、地震時には避難場所として機能することが求められるものもあり、天井を含めて十分な安全性を確保することが求められている。本工法は、耐震性能のみならず、施工性や経済性を考慮した在来工法天井の耐震対策として開発した。

（開発の目標）

- (1) 耐震クリップでJIS規格クリップを用いた接合部を補強することにより、当該部位の引張り耐力を2倍以上にする。
- (2) 耐震クリップで接合部を補強することにより、天井面の上下応答加速度値2.2Gに対して、クリップ接合部の損傷や外れに起因する天井落下を生じさせない。
- (3) 耐震クリップは、JIS規格クリップの上から簡易に取り付けることができ、天井の接合部補強方法として一般に用いられている耐風圧クリップ、又は番線等による留め付けを必要としない。

一般財団法人ベターリビング建設技術審査証明事業（住宅等関連技術）実施要領に基づき、依頼のあった上記の「天井耐震クリップ工法（SECC工法）」の技術内容について、下記のとおり開発目標を達成していることを証明する。

2013年3月7日

建設技術審査証明協議会会員



一般財団法人 ベターリビング

理事長 那珂 正



記

1. 技術審査の結果

本技術の開発の趣旨及び開発の目標に対して、設定された開発目標の確認方法により審査した結果は以下のとおりである。

- (1) 耐震クリップでJIS規格クリップを用いた接合部を補強することにより、当該部位の引張り耐力が現行のJIS規格クリップと比較して2倍以上となるものと確認された。
- (2) 耐震クリップで接合部を補強することにより、天井面の上下応答加速度値2.2Gに対して、クリップ接合部の損傷や外れに起因する天井落下が生じないと確認された。
- (3) 耐震クリップは、天井の接合部補強方法として一般に用いられている耐風圧クリップ、又は番線等による留め付けを必要とせず、JIS規格クリップの上から簡易に取り付けることができるものと確認された。

2. 技術審査の前提

本技術審査は、依頼者から提出された資料等には事実に反する記載がなく、依頼者の責任において適正な材料・機器等を用い、適正な施工及び品質管理が行われることを前提に、依頼者から提出された資料に基づいて行われたものである。

3. 技術審査の範囲

技術審査は、依頼者から提出された開発の趣旨及び開発の目標に対して、設定された開発目標の確認方法により確認した範囲とする。

4. 技術審査の詳細

（別添）

5. 審査証明の有効期限

審査証明日～2018年3月6日

6. 依頼者名及び住所

戸田建設株式会社 (東京都中央区京橋一丁目7番1号)

西松建設株式会社 (東京都港区虎ノ門一丁目20番10号)

八潮建材工業株式会社 (東京都墨田区江東橋二丁目3番10号)